

■小倉の里会員総会のご報告



- ・8月14日、発地市場イベントホールで会員総会を開催しました。
- ・会場参加と書面参加で、162件のご参加がありました。
- ・会員総会議事内容は、別項の通りです。

・総会議案書は、下記リンクから

<https://karuizawa-oguranosato.jp/content/uploads/2024/08/2024giansho.pdf>



- ・寄付・景品にご協賛頂きました皆様へ感謝申し上げます。

◆総会事項1: 収支計算書(2023年4月～2024年4月末)

- ・収入は、皆様からの年会費・入会金、寄付金などで、502,100円で、前年とほぼ同額の収入でした。
- ・支出は、印刷費、郵送費などの固定費が、約105千円とほぼ昨年と同額でした。
- ・一方、皆様の安全確保を目的に、カーブミラーを2本新設した結果、設備費が大きく膨みました。

繰越		支出	
前年度より繰越	491,634	印刷費・事務用品	19,062
		郵送・通信費	36,392
収入		街灯電気代	19,844
会費、入会金	330,000	管理費	30,000
賛助会費	43,000	設備費	403,490
寄付金	27,000	会議費	124,000
別荘案内板	81,100	その他	91,819
その他	22,000	支出合計	724,607
収入合計	502,100	翌年度へ繰越	269,127

◆総会事項2: 本年度の工事予定

<2024年9、10月>

- ・A地区道路の改修工事とS地区入口の水はけ改良工事が行われます。通行止めとなりますので、迂回をお願いします。詳しくは、Webサイトでお知らせいたします。

<2024年11、12月>

- ・メイン道路の水道管取替工事が始まります。原則、片側通行となります。詳しく決まりましたらWebサイトでお知らせします。
- ・それに伴って、来春から3年間かけてメイン道路の埋め戻し改修工事を行います。

◆総会事項3:メイン道路のスピード対策について

- ・多くの皆様からご意見がある、メイン道路のスピード対策として、別荘地内への出入りの業者さんには、再三再四お願いしてきましたが一向に改善されず、物理的制御、法的制御をと町役場と警察署と相談してきました。

<町役場と警察署の見解>

- ・町役場は、30KM規制がないと波うち道路等の物理的制御は出来ない。
- ・警察署は、波うち道路等の物理的制御がないと30KM規制は出来ない。

<当会の方針>

- ・来春からのメイン道路の改修に際し、当会も一部費用を分担してでも町役場と協力しながら視覚的制御を施すこととしたいと考えております。

◆スピード注意！！

- ・小倉の里は、地盤が軟弱で、スピード出すと家が揺れる箇所もあります。
- ・歩行者、自転車のそばを通るときには徐行するようにお願いします。
- ・ゆっくり走っている車をあおったり、追い越しするような車を見かけます。安全な速度での運転をお願いします。

◆総会事項4:年会費が1,000円⇒1,500円に改定されました。

- ・来年度からメイン道路の改修に際し、皆様からの懸念事項でありましたスピード対策として、視覚的に速度抑制する財源として年会費を1,500円に改訂することとなりました。
- ・来年度から、1,500円の年会費をご案内いたしますので、ご理解の程よろしく願います。

◆総会事項5:役員改選されました。

- ・次の方々が役員に選任されました。(就任順五十音順、敬称略)
岡田明信、新庄和彦、宮本和幸、金井重信、名取哲郎、
吉本幸治、西澤邦和、前田恵一、飛田公理
- ・2年間の任期よろしく願います。
- ・玉野上正俊氏、湯川洋氏は、退任されました。長い間ありがとうございました。

■別荘案内板申込み受付

◆9月末申込み締切、10月末取付。

- ・ご希望の方は、下記サイトよりお申込み下さい

https://karuizawa-oguranosato.jp/?page_id=50



- ・別荘案内プレート 1枚3100円(税込)
- ・別荘表札 A4サイズ
支柱付き 5100円(税込)
支柱なし 3100円(税込)

